

平成28年4月27日

各支店長 殿

代表取締役会長兼社長 狩野 伸 彌

熊本地震災害に対する義援金ご協力をお願い

4月14日21時26分発生の前震（震度7、マグニチュード6.5）を初回として、4月16日1時25分の本震（震度7、マグニチュード7.3）の発生、さらに震度6弱、5強の余震が連続し、熊本県熊本地方を中心に甚大な被害をもたらしました。その後も新聞、テレビの報道が伝える通り、連日、余震が続いており、気象庁の発表も慎重で何時終息に向かうのかが、予測が出来ないでいる状況であります。

不便な避難所生活を強いられている被災者の方々が多数いる中で、車中で寝泊まりされている方もおり、また、エコノミークラス症候群を恐れ、ビニールハウスや簡易テントでの生活を余儀なくされている方々もいます。そうした中、21日には九州地方が局地的な豪雨に見舞われたことで行方不明者の捜索が中断し、さらには地震でもろくなった土砂は多量の水を含み、がけ崩れ等の二次災害の危険も指摘され、熊本県内では24日午後の時点で、約6万人が避難しているとのことであります。こうした中、24日、安倍首相が視察先の熊本県で語った通り、政府は25日、今回の地震を「激甚災害」に指定することを閣議決定しました。「激甚災害」の指定は、国民経済に著しい影響を及ぼす災害について被災自治体の財政負担を緩和し、被災者を助成する制度です。

被災者各位に対して衷心よりお見舞い申し上げます。

つきましては、被災者の方々に対し若干でもお役に立てればと思い太平グループの従業員の皆様から義援金を募りたくよろしくお願い申し上げます。

義援金の多寡につきましては、別紙「熊本地震義援金募集額一覧」にそって身分別の設定金額を目安に各従業員の真心からの限りでお願い出来れば幸いです。尚、義援金につきましては各店で取り纏め5月13日（金）必着にて本社宛送金願うとともに併せて別紙義援金明細書に金額・件数を記載の上、本社震災対策プロジェクト委員会委員長の鰐川常務取締役宛にメールにて送信願います。

尚、協力業者等に対してはあえて文書は配付致しませんが、義援金のご好意の要請がありましたら拝受して頂き、丁重に御礼を申しあげる様お願い致します。

記

1. 現金熊本地震対策本部義援金口座

太平ビルサービス株式会社 本部長 狩野正夫

みずほ銀行新宿新都心支店 普通預金 No. 1 7 7 2 4 2 9

経理処理は預り金 a / c の受払願います。

2. 配分方法につきましては、被災者の状況に応じて行いますので本社に一任願います。
尚、義援金以外品物等については現在のところ行き届いていることもあり、今回は受付致しませんのでご理解とご協力をお願い致します。

以 上